57年度保育所

入所申請書を交付

12月10日～児童家庭課

申請受付日は各個人に通知

昭和57年度保育所入所の申請受付を、来年1月に行います。

入所申請書は、12月10日（木）から児童家庭課でお渡しします。（ただし、現在入所（園）されている児童のみ各保育所で交付します）

入所を希望される方は、入所申請書をお渡しするときに受付および面接日をお知らせしますので、必ず指定日時に入所申請書を提出してください。

また、入所申請書は、現在保育所へ入所されている方、申込み中の方もあらためて提出してください。

なお、入所申請受付期間後に申込みをされたときは第2次選考とします。

◆**申請受付期間**　昭和57年1月11日（月）～20日（水）

◆**受付場所**　市役所1階玄関ロビー

◆**入所基準**　保育所へ入所できる乳幼児は、その家庭が次のいずれかの事情にある場合です。

(1)母親が昼間、家庭の外で仕事をすることが普通でその乳幼児の保育ができない場合

(2)母親が昼間、家庭で乳幼児とはなれて日常の家事以外の仕事をすることが普通なので、その乳幼児の保育ができない場合（ただし、父親もその仕事に従事していて、かつ使用人がいる場合は除かれる）

(3)母親の死亡・行方不明などにより、母親がいないため、乳幼児の保育ができない場合

(4)母親が出産の前後であったり、病気または心身に障害があったりするので乳幼児の保育ができない場合

(5)家庭内に長期にわたる病人や、心身に障害のある人がいるため、母親がいつもその看護にあたっており、乳幼児の保育ができない場合

(6)火災、風水害、地震などの災害により、住宅を失ったり、損失したため、その復旧の間、乳幼児の保育ができない場合

※しかし、(1)～(5)までの場合で、母親以外の方が保育できる場合は除かれます。

これらの基準を備えた方で、保育に欠ける程度の高い方から順次入所決定します。

なお、保育所の措置定員の関係により、保留になる方ができるかも知れませんので、ご了承ください。

◆お問い合わせ　児童家庭課　内線267

措置定員

保育所	年齢区分	保育数	定員
市立第1保育所（向日町南山）	6か月以上～3歳未満児 3歳以上児～6歳未満児	25名 80	105名
市立第2保育所（物集女町南条）	6か月以上～3歳未満児 3歳以上児～6歳未満児	40 140	180名
市立第3保育所（森本町藪路）	6か月以上～3歳未満児 3歳以上児～6歳未満児	40 80	120名
市立第4保育所（向日町北山）	6か月以上～3歳未満児 3歳以上児～6歳未満児	50 100	150名
市立第5保育所（寺戸町三ノ坪）	6か月以上～3歳未満児 3歳以上児～6歳未満児	50 100	150名
市立第6保育所（上植野町地田）	6か月以上～3歳未満児 3歳以上児～6歳未満児	40 80	120名
私立あひるが丘保育園（物集女町北ノ口）	10か月以上～3歳未満児 3歳以上児～6歳未満児	40 50	90名

あすの駅前を考える ⑤

前回では、本市の東向日駅周辺地区の整備については、市街地再開発事業による方法が最も有効であると思われると述べました。今回はこの市街地再開発事業のしくみについてもう少し詳しく述べてみましょう。

この事業は低層の建物が密集し、公共施設が不足していることなどにより生活環境の悪化した市街地で、敷地を共同で利用し、新しく共同の耐震耐火の建物を建て、道路・公園・広場などの公共施設を十分確保することによって、快適で安全なまちにつくりかえる事業であるといわれています。

しかし、このためには以前から持っていた土地や建物に関する権利を新しい建物の床や敷地に関する権利に置きかえる手続が必要となってきます。これが、この事業の大きな特徴である権利変換といわれる手続です。

この権利変換の特色は、地区内で営業していたり、居住していた人が原則として転出しないですむこと。地区内に土地や借地権を持っている人は、以前から持っていた資産に代えて新しい建物の床を与えられることとなるため原則として金銭的な負担がないこと。敷地を整備して新しい建物を建てるために、地区内に土地や借地権を持っている人に配分する床（これを権利床といいます）のほかに床をつくり（これを保留床といいます）これを第三者に処分して事業費の回収にあてることなどがあり、非常に優れた事業手法であると考えています。

また、この事業は、都市全体を見渡した広い視野にたって、その計画をたてる必要があるため、地元の皆様の意見や考えをもとに都市計画事業として進められることになっています。

ご参加ください

スケート講習会

初心者を対象に3日間で滑れるように指導します。

▽とき　24日（木）・25日（金）午後2時～5時30分、26日（土）午前8時30分～12時　いずれも競輪場前に集合

▽ところ　桃山アリーナ

▽対象　小学校3年生～6年生

▽費用　3千円（3日間のバス代・貸ぐつ代含む）

▽申込み方法　12月2日（水）から教育委員会にて先着100名で締切り

▽お問い合わせ　教育委員会社会教育課　☎931－1181

'82健康への集い

近年、増加している乳がんの90%以上は"しこり"となってあらわれ、手でさわって自分で発見（自己診断）できるがんです。

自己診断法を中心とした乳がんについての講演を次のとおり開催します。

▽とき　昭和57年1月16日（土）午後2時～4時30分

▽ところ　市民会館

■学術講演　「乳がんについて」　講師　京都府医師会乳がん検診委員会副委員長　児玉　宏氏

■教養講座　「健康について」　講師　作家　藤本義一氏▽主催乙訓医師会

かるた大会

▽とき　6日（日）午前10時～

▽ところ　中央公民館

▽内容　田中重太郎氏（京都産業大学教授）を講師にお招きし、百人一首の話をうかがった後、幼児小中学生、高校生および一般の部に分けてかるた取り

△会費　一般100円、高校生以上　無料　入賞者には級位書その他参加賞

▽申込み・お問い合わせ　親子かるた会　細川まで　☎922－1533

◇申込み方法　12月25日（金）までに申込みください。電話での申込みも可　健康管理課　内線232

※人数に制限がありますので、定員に達ししだい締切らせていただきます。

困りごと相談

あらゆる困りごとに、各機関の専門家が相談に応じます。

▷とき　12月8日（火）午前10時～午後3時

▷ところ　向日市民会館

財政のはなし　あれこれ ⑥

向日市の人口は、過去十五年間を見ても約一万五千人（三七パーセント）増加しています。人口急増にともない学校、保育所などの公共施設の新増設はかかせないものであり、また、生活水準の向上や生活様式の変化にともなって、市民の方々のさまざまな要望に応えていく仕事が増えています。

したがって、きめこまかな福祉業務や窓口業務を行っていくためには、どうしても人手を必要とするものです。もちろん、できるかぎり事務の見直しをはかり、電算処理等によって事務の合理化をすすめ、人件費の抑制に努めてきました。しかしながら、市役所の仕事には、機械ではできない分野が多く、職員数も年々増えてきました。最近国では、行政改革によって公務員を削減するようですが、市民に直結した仕事をする市町村において職員数の削減は、市民サービスの低下につながるおそれもあって慎重にならざるをえません

現在すすめている本市の財政健全化計画では、昭和五十八年度までに、五パーセントの職員の削減を予定しています。

もちろん、管理行政部門は最少限にとどめてきたことは次表のとおりおわかりいただけると思います。

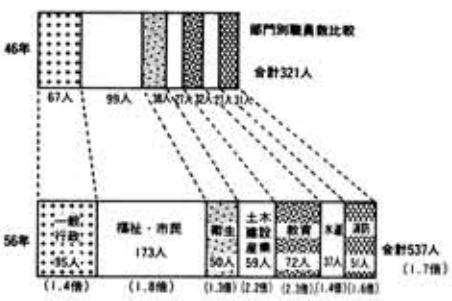

昭和四十六年から昭和五十五年までの十年間の施設の新設の主なもの。

保育所（二カ所）、小学校（三カ所）、公民館（四カ所）、市民会館、老人福祉センター、消防庁舎ほか。

防犯対策シリーズ

ひったくり

これから年末をむかえボーナスなど大金を持ち歩くことが多くなりがちな時期となります。今回は、ひったくりについてお話しします。

▽**被害にかかりやすい時間**　午後6時～10時

▽**被害にかかりやすい場所**

住宅街の薄暗い路上

▽**どんな手口が多いか**

乗り物を利用するのが多い

ひったくりの被害にかからないために、次のことに注意してください。

●夜間は、明るい人通りの多いところを通る。

●無灯火の自転車、オートバイや不審な人が近づいたときは、用心する。

●道路を歩くときは、車の通る側の手にバック類を持たないようにする。

●大金を持ち歩くときはなるべく自動車を利用する

●CD（自動現金支払い機）から現金を引き出すときは、周囲の人に気をくばる。

●ひったくりの被害にあったときは、大声で近くの人に知らせて助けを求めるか、110番で警察へ通報する。

●犯人が自動車を利用した場合、できるだけ車のナンバーを確認して警察へ通報する。ナンバーを全部おぼえられないときは、下の2けただけでもおぼえておく。

社会保険事務所の管轄区域が変更

京都府では、増大する年金相談業務のサービス向上などを図るため、京都市内5か所にある社会保険事務所の組織を改め、12月1日から年金業務については、各社会保険事務所において国民年金と厚生年金の両業務をあわせて行うことになりました。

これに伴い事業所の所在地などによる社会保険事務所の管轄区域の一部を変更します。向日市の管轄区域は次のとおりです。なお、国民年金の届書などの事務処理は従来どおりです。

▷京都西社会保険事務所　京都市右京区西院三蔵町10